

令和 7 年度
決 算 報 告 書

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

一般財団法人 J C C P 国際石油・ガス・持続可能エネルギー協力機関

貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	73,191,622	103,554,576	△ 30,362,954
未収金	3,794,379	21,692,032	△ 17,897,653
前払金	12,653,097	8,744,263	3,908,834
仮払金	0	171,232	△ 171,232
立替金	9,520,920	0	9,520,920
流動資産合計	99,160,018	134,162,103	△ 35,002,085
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	24,209,260	6,700,260	17,509,000
投資有価証券	640,864,800	736,493,200	△ 95,628,400
基本財産合計	665,074,060	743,193,460	△ 78,119,400
(2) 特定資産			
建物付属設備	6,570,707	7,278,755	△ 708,048
機械装置	51,905,061	8,014,658	43,890,403
什器備品	21,744,747	4,929,254	16,815,493
ソフトウェア	6,743,848	8,192,534	△ 1,448,686
退職給付引当資産	79,467,700	59,363,800	20,103,900
減価償却引当資産	105,530,318	117,381,907	△ 11,851,589
特定資産合計	271,962,381	205,160,908	66,801,473
(3) その他固定資産			
建物付属設備	5,243,283	6,844,023	△ 1,600,740
什器備品	2,668,547	2,700,737	△ 32,190
電話加入権	1,391,852	1,391,852	0
敷金・保証金	394,019	394,019	0
投資有価証券	321,773,000	383,424,000	△ 61,651,000
その他固定資産合計	331,470,701	394,754,631	△ 63,283,930
固定資産合計	1,268,507,142	1,343,108,999	△ 74,601,857
資産合計	1,367,667,160	1,477,271,102	△ 109,603,942
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	6,721,306	1,317,206	5,404,100
預り金	924,160	1,002,308	△ 78,148
短期借入金	110,000,000	110,000,000	0
前受金	9,000,000	6,000,000	3,000,000
賞与引当金	15,639,858	14,799,122	840,736
流動負債合計	142,285,324	133,118,636	9,166,688
2. 固定負債			
退職給付引当金	79,467,700	59,363,800	20,103,900
固定負債合計	79,467,700	59,363,800	20,103,900
負債合計	221,753,024	192,482,436	29,270,588
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
補助金	155,249,635	106,351,480	48,898,155
寄付金	665,074,060	743,193,460	△ 78,119,400
指定正味財産合計	820,323,695	849,544,940	△ 29,221,245
(うち基本財産への充当額)	(665,074,060)	(743,193,460)	(△ 78,119,400)
(うち特定資産への充当額)	(155,249,635)	(106,351,480)	(48,898,155)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	325,590,441	435,243,726	△ 109,653,285
(うち特定資産への充当額)	(37,245,046)	(39,445,628)	(△ 2,200,582)
正味財産合計	1,145,914,136	1,284,788,666	△ 138,874,530
負債及び正味財産合計	1,367,667,160	1,477,271,102	△ 109,603,942

正味財産増減計算書

令和7年 4月 1日から令和8年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	16,067,313	6,725,914	9,341,399
② 受取会費	42,000,000	43,500,000	△ 1,500,000
③ 受取分担金	412,305,593	547,699,776	△ 135,394,183
高度人材育成事業分担金	41,723,950	46,223,103	△ 4,499,153
基盤整備事業分担金	370,581,643	501,476,673	△ 130,895,030
④ 受取補助金等	1,384,237,146	1,501,988,252	△ 117,751,106
国庫補助金	1,384,237,146	1,501,988,252	△ 117,751,106
⑤ 雑益	10,984,213	6,501,038	4,483,175
受取利息等	10,984,213	6,501,038	4,483,175
経常収益計	1,865,594,265	2,106,414,980	△ 240,820,715
(2) 経常費用			
① 事業費	1,796,542,739	2,049,688,028	△ 253,145,289
高度人材育成支援事業	730,523,250	776,475,889	△ 45,952,639
事業環境整備事業	1,066,019,489	1,273,212,139	△ 207,192,650
② 管理費	111,572,708	70,778,418	40,794,290
人件費	82,716,040	46,827,306	35,888,734
管理諸費	28,856,668	23,951,112	4,905,556
③ 支払利息	1,635,834	4,071,551	△ 2,435,717
経常費用計	1,909,751,281	2,124,537,997	△ 214,786,716
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 44,157,016	△ 18,123,017	△ 26,033,999
投資有価証券評価損益等	△ 65,496,269	△ 5,230,397	△ 60,265,872
評価損益等計	△ 65,496,269	△ 5,230,397	△ 60,265,872
当期経常増減額	△ 109,653,285	△ 23,353,414	△ 86,299,871
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 受取補助金等	26	11	15
経常外収益計	26	11	15
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	26	12	14
経常外費用計	26	12	14
当期経常外増減額	0	△ 1	1
当期一般正味財産増減額	△ 109,653,285	△ 23,353,415	△ 86,299,870
一般正味財産期首残高	435,243,726	458,597,141	△ 23,353,415
一般正味財産期末残高	325,590,441	435,243,726	△ 109,653,285
II 指定正味財産増減の部			
① 受取補助金	76,096,391	4,700,000	71,396,391
② 基本財産評価損益等	△ 88,669,530	△ 73,865,540	△ 14,803,990
③ 一般正味財産への振替額	△ 16,648,106	△ 24,755,563	8,107,457
当期指定正味財産増減額	△ 29,221,245	△ 93,921,103	64,699,858
指定正味財産期首残高	849,544,940	943,466,043	△ 93,921,103
指定正味財産期末残高	820,323,695	849,544,940	△ 29,221,245
III 正味財産期末残高	1,145,914,136	1,284,788,666	△ 138,874,530

正味財産増減計算書内訳表
令和7年 4月 1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計			その他会計	法人会計	内部取引消去	合計
	産油・産ガス国高度人材育成支援事業	産油・産ガス国事業環境整備事業	小計	特定事業			
I 一般正味財産増減の部							
1.経常増減の部							
(1)経常収益							
①基本財産運用益	0	0	0	0	16,067,313	0	16,067,313
②受取会費	0	0	0	0	42,000,000	0	42,000,000
③受取分担金	41,723,950	370,581,643	412,305,593	0	0	0	412,305,593
高度人材育成事業分担金	41,723,950	0	41,723,950	0	0	0	41,723,950
基盤整備事業分担金	0	370,581,643	370,581,643	0	0	0	370,581,643
④受取補助金等	688,799,300	695,437,846	1,384,237,146	0	0	0	1,384,237,146
国庫補助金	688,799,300	695,437,846	1,384,237,146	0	0	0	1,384,237,146
⑤雑益	0	0	0	0	10,984,213	0	10,984,213
受取利息等	0	0	0	0	10,984,213	0	10,984,213
経常収益計	730,523,250	1,066,019,489	1,796,542,739	0	69,051,526	0	1,865,594,265
(2)経常費用							
①事業費	730,523,250	1,066,019,489	1,796,542,739	0	0	0	1,796,542,739
高度人材育成支援事業	730,523,250	0	730,523,250	0	0	0	730,523,250
事業環境整備事業	0	1,066,019,489	1,066,019,489	0	0	0	1,066,019,489
②管理費	0	0	0	0	111,572,708	0	111,572,708
人件費					82,716,040		82,716,040
管理諸費					28,856,668		28,856,668
③支払利息	0	0	0	0	1,635,834	0	1,635,834
経常費用計	730,523,250	1,066,019,489	1,796,542,739	0	113,208,542	0	1,909,751,281
評価損益当調整前当期計上増減額	0	0	0	0	△ 44,157,016	0	△ 44,157,016
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	△ 65,496,269	0	△ 65,496,269
評価損益等計	0	0	0	0	△ 65,496,269	0	△ 65,496,269
当期経常増減額	0	0	0	0	△ 109,653,285	0	△ 109,653,285
2.経常外増減の部							
(1)経常外収益							
①受取補助金	2	24	26	0	0	0	26
経常外収益計	2	24	26	0	0	0	26
(2)経常外費用							
①固定資産除却損	2	24	26	0	0	0	26
経常外費用計	2	24	26	0	0	0	26
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	△ 109,653,285	0	△ 109,653,285
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	△ 109,653,285	0	△ 109,653,285
一般正味財産期首残高	253,718,796	△ 1,349,264	252,369,532	0	182,874,194	0	435,243,726
一般正味財産期末残高	253,718,796	△ 1,349,264	252,369,532	0	73,220,909	0	325,590,441
II 指定正味財産増減の部							
①受取補助金	46,408,384	29,688,007	76,096,391	0	0	0	76,096,391
②基本財産評価損益等	0	0	0	0	△ 88,669,530	0	△ 88,669,530
③一般正味財産への振替額	△ 4,318,084	△ 13,229,145	△ 17,547,229	△ 680,996,822	681,895,945	0	△ 16,648,106
当期指定正味財産増減額	42,090,300	16,458,862	58,549,162	△ 680,996,822	593,226,415	0	△ 29,221,245
指定正味財産期首残高	14,325,648	92,025,832	106,351,480	680,996,822	62,196,638	0	849,544,940
指定正味財産期末残高	56,415,948	108,484,694	164,900,642	0	655,423,053	0	820,323,695
III 正味財産期末残高	310,134,744	107,135,430	417,270,174	0	728,643,962	0	1,145,914,136

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1)公益法人会計基準の運用指針(令和6年12月、内閣府公益認定等委員会)第7項の経過措置により、改正前の公益法人会計基準を適用している。
- (2)有価証券の評価基準及び評価方法
 その他有価証券(時価のあるもの)・・・期末日の市場価格等に基づく時価法
- (3)固定資産の減価償却の方法
 建物付属設備・機械装置・什器備品及びソフトウェア・・・定額法による減価償却を実施している。
- (4)引当金の計上基準
 賞与引当金・・・従業員に対する賞与に備えるため、当事業年度末の支給見込み額基準で計上している。
 退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。
- (5)リース取引の処理方法
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしている。
- (6)消費税等の会計処理
 消費税等は、税込方式によって会計処理している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	6,700,260	17,509,000	0	24,209,260
投資有価証券	736,493,200	341,963,271	437,591,671	640,864,800
小 計	743,193,460	359,472,271	437,591,671	665,074,060
特定資産				
建物付属設備	7,278,755	843,964	1,552,012	6,570,707
機械装置	8,014,658	52,660,000	8,769,597	51,905,061
什器備品	4,929,254	20,007,427	3,191,934	21,744,747
ソフトウェア	8,192,534	2,585,000	4,033,686	6,743,848
退職給付引当資産	59,363,800	20,103,900	0	79,467,700
減価償却引当資産	117,381,907	0	11,851,589	105,530,318
小 計	205,160,908	96,200,291	29,398,818	271,962,381
合 計	948,354,368	455,672,562	466,990,489	937,036,441

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
普通預金	24,209,260	(24,209,260)	(0)	(0)
投資有価証券	640,864,800	(640,864,800)	(0)	(0)
小 計	665,074,060	(665,074,060)	(0)	(0)
特定資産				
建物付属設備	6,570,707	(6,570,707)	(0)	(0)
機械装置	51,905,061	(51,905,061)	(0)	(0)
什器備品	21,744,747	(21,744,747)	(0)	(0)
ソフトウェア	6,743,848	(6,743,848)	(0)	(0)
退職給付引当資産	79,467,700	(0)	(0)	(79,467,700)
減価償却引当資産	105,530,318	(68,285,272)	(37,245,046)	(0)
小 計	271,962,381	(155,249,635)	(37,245,046)	(79,467,700)
合 計	937,036,441	(820,323,695)	(37,245,046)	(79,467,700)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	119,017,526	107,203,536	11,813,990
機械装置	129,942,030	78,036,969	51,905,061
什器備品	69,544,554	45,131,260	24,413,294
ソフトウェア	13,873,546	7,129,698	6,743,848
合 計	332,377,656	237,501,463	94,876,193

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
産油国石油精製技術等 対策事業費補助金	経済産業 省	106,351,480	66,445,384	16,648,106	155,249,635	指定正味財産
合 計		106,351,480	66,445,384	16,648,106	155,249,635	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
減価償却費計上に伴う振替額	16,648,080
経常外収益への振替額	
固定資産除却損計上に伴う振替額	26
合 計	16,648,106

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載しているので省略する。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	14,799,122	15,639,858	14,799,122	0	15,639,858
退職給付引当金	59,363,800	20,103,900	0	0	79,467,700

独立監査人の監査報告書

2026 年 5 月 16 日

一般財団法人 JCCP 国際石油・ガス・持続可能エネルギー協力機関
理事長 西 克司 様

福留靖公認会計士事務所

千葉県船橋市

公認会計士

福留靖

監査意見

私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 199 条において準用する同法第 124 条第 2 項第 1 号の規定に基づく監査に準じて、一般財団法人 JCCP 国際石油・ガス・持続可能エネルギー協力機関人の 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン第 8 章第 1 節第 3 の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程におい

て、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、ま

た、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告

一般財団法人 JCCP 国際石油・ガス・持続可能エネルギー協力機関

理事長 西 克司 殿

私は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書及びその附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 財務諸表等及びその附属明細書の監査結果

財務諸表等及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和8年5月22日

一般財団法人

JCCP 国際石油・ガス・持続可能エネルギー協力機関

監事 石塚 貴裕

監 査 報 告

一般財団法人 JCCP 国際石油・ガス・持続可能エネルギー協力機関

理事長 西 克司 殿

私は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書及びその附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 財務諸表等及びその附属明細書の監査結果

財務諸表等及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和8年5月22日

一般財団法人

JCCP 国際石油・ガス・持続可能エネルギー協力機関

監事 渡邊 厚夫